

宮行評委第12号
令和5年10月27日

宮城県知事
村井嘉浩 殿

宮城県行政評価委員会
委員長

堀切川 一男



宮城県行政評価委員会公共事業評価部会
部会長 郷古 雅春



令和5年度公共事業再評価について（答申）

令和5年6月19日付け総政第19号で諮問のありましたこのことについて、行政評価委員会条例第6条第1項第3号及び同条第7項の規定により公共事業評価部会で審議した結果は、下記のとおりです。

なお、事業の実施に関する意見は、別紙のとおりです。

記

「事業継続」とした県の評価を妥当とする事業

- ・農業競争力強化基盤整備事業（蕪栗沼地区）
- ・水利施設等整備事業（柴田地区）
- ・農村整備事業（柳田峠2期地区）
- ・南沢川総合流域防災事業
- ・雉子尾川総合流域防災事業
- ・小田川総合流域防災事業
- （以上6事業）

(別紙)

今後の事業の実施に関する意見

農村整備事業（柳田峠2期地区）

- ・今後、工事を進めるに当たっては、現場条件を十分に精査し、コスト縮減に努めること。

各総合流域防災事業

- ・近年、豪雨災害が頻発化・激甚化している現状を踏まえ、事業効果の早期発現に努めること。また、その取組内容を県民によりわかりやすく発信すること。